

## 2025年東部部会第4回研究報告会の開催報告

日本中小企業学会東部部会の2025年度第4回研究報告会が対面で開催され、活発な議論が展開されました。

- 日時:2025年8月2日(土)14:00~17:00
- 参加人数:25名
- 開催場所:明治大学(駿河台キャンパス)グローバルフロント2階4021教室
- 司会:岡田浩一(明治大学)



### ■ 【研究報告1】

報告者:伊東一郎(公益財団法人東京しごと財団)

テーマ:「中小企業における知的障害者の戦力化と就労継続に関する質的分析」

報告概要:

本発表では、中小企業の人手不足は依然として高止まり状態であるが、常用雇用者数が40人以上の中小企業では、障害者雇用率に従って障害者を雇わなければならない状況にあり、来年7月から37.5人以上の中小企業が雇用対象になることが示された。

更に、大手企業の障害者雇用は、DEIやCSRの観点からステークホルダーを意識し、雇用率達成を行っているものとも考えられるが、中小企業の障害者雇用の先行研究では、雇用率対象外の中小企業が障害者を雇用するに至った経緯や、試行錯誤的に色々とやらせてみた中で、本人の特性と仕事がうまくマッチし、その部署に必要とされ戦力として雇用されたケースなどに付いて発表された。

その上で、従来から知的障害者の就労継続上の問題とされた人間関係やコミュニケーションの問題に対して、どのような指導や対応を行っているか、指導者に視点を当てた研究がな

かったとし、中小企業が知的障害者を雇用し就労継続を行っていく上で、どのような視点で対応すべきか、実際に企業で知的障害者(含む発達障害)を指導している4人にインタビューを行い、それ SCAT で分析され、その結果を「知的障害者の就労指導者役割モデル」として発表された。

報告後の質疑応答では、一般社員とは異なる知的障害者ならではの指導・対応や、各事例における知的障害の程度などの具体的な内容を説明する必要性、先行研究レビューを踏まえたリサーチギャップの明確化などが議論された。



## ■ 【研究報告 2】

報告者:水村陽一(公益財団法人日本住宅総合センター)

テーマ:「ドイツ手工業分野の大改革による職業訓練実施動向の変化—手工業秩序法2004年改正に関する実証分析—」

報告概要:

本発表では、2004年に大規模な規制改革が行われたドイツの手工業分野に関して、規制改革後の手工業の職業訓練実施動向に対して与えた影響に関して実証的な分析を報告した。具体的には、法で規定された手工業職種の約半数の職種で開業の自由化をする改革を行ない、残りの職種においても一部を除き手工業開業の際に必要とされる資格の受験要件の緩和を行なった。分析では、改正内容別に差分の差分法を用いて、2000～2010年までの期間で分析を行った。

その結果、本法改正は手工業徒弟訓練実施動向への影響は見られなかったが、マイスター資格や職人資格といった、手工業技能資格取得に対しては負の影響がみられた。加えて、手工業分野以外の業種の動向が、手工業における職業訓練実施動向に影響を与える可能性について、製造・加工に限定した分析もあわせて行った。分析の結果、就職先となる業種の動向が徒弟訓練生の訓練職種(業種)の選択に影響を与えることを示した。

報告後の質疑応答では、主にドイツの教育制度や手工業などについて、ドイツ研究を行う者以外に対しては、馴染みのないものであることから丁寧な制度解説の必要性について議論された。加えて、実証分析に用いられたモデルの改善についても主に議論された。



### ■ 【研究報告 3】

報告者：土屋隆一郎（東京経済大学）

テーマ：「台湾における新規露天商の所得と商店開業の意思の要因」

報告概要：

本研究報告の目的は、台湾の公的マイクロデータの利用により、新規露天商の所得と自ら商店を開業する意思の有無の要因を検証する事である。台湾では、公的統計調査主体が訪問の形で、露天商の質問票調査を行っている。単年度のデータの内、北部4市・県のものが利用可能で、これを用いた分析に基づいた報告が行われた。

非公式起業家は、近年、研究関心を集めている (Webb, Ireland, and Ketchen, 2014; Welter, Smallbone, and Pobol, 2015)。雑業層は、学際的研究の対象であった一方 (Portes and Sassen-Koob, 1987; Dasgupta, 1992; Maloney, 2004; Williams and Gurtoo, 2012)、所得や商店開業の意思の要因に焦点が当たらなかったのに加えて、台湾において知見の蓄積は十分でない。

自営業所得の調査では、過少申告問題が発生する。正確な回答の法的義務があるが、非公式部門の租税回避傾向は否めない。本研究では、申告納税額も利用可能で、所得と納税額を個別に一連の説明変数に回帰し、分析結果の比較を行った。その結果、二変数の要因の間に顕著な差はなかった。

本研究報告においては、分析結果に関し、まず所得に関するモデルについてのものが示され、続いて、商店開業の意思に関するモデルのものが報告された。

本研究報告の後半では、これらの分析結果を基に、露天商に関する研究ギャップを前提とし、今後の研究課題が示された。政策実践への示唆も提示された。

報告後の質疑応答では、所得と商店開業の意思の相関、変数の定義、分析結果の解釈、台湾における露天商の経済環境、及び、欠損変数の問題について議論された。

以上